

決 算 特 別 委 員 会

日 時 令和元年10月18日(金) 午前10時00分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 10名
杉 森 弘 之 君
鈴 木 勝 利 君
守 屋 常 雄 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己 実 夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
甲 斐 徳 之 助 君
北 島 登 君
加 川 裕 美 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	監 査 委 員	早 川 広 行 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳 君
	総 務 部 長	植 田 裕 君
	市 民 部 長	高 谷 寿 君
	保 健 福 祉 部 長	藤 田 幸 男 君
	環 境 経 済 部 長	藤 田 聡 君
	建 設 部 長	山 岡 孝 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	飯 島 希 美 君
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一 君
	広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君
	広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君
	経 営 企 画 部 次 長 兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君

政策企画課長
総務部次長兼管財課長
総務課長
人事課長
契約検査課長
税務課長
収納課長
市民部次長
市民活動課長
総合窓口課長
システム管理課長
交通防災課長
交通防災課参事
教育委員会次長
教育委員会次長兼教育企画課長
学校教育課長
教育総務課学校建設対策監
指導課長
文化芸術課長
生涯学習課長
スポーツ推進課長
国体推進課長
中央図書館長
保健福祉部次長兼保育課長
保健福祉部次長兼健康づくり推進課長
社会福祉課長
こども家庭課長
高齢福祉課長
医療年金課長
環境経済部次長
環境政策課長
廃棄物対策課長
農業政策課長
商工観光課長
建設部次長
建設部次長

柳田敏昭君
野口克己君
吉田充生君
二野屏公司君
神宮寺昌志君
晝田典義君
山岡三千男君
小川茂生君
糸賀珠絵君
大里真紀君
斎藤正浩君
山岡勉君
大脇俊一郎君
飯野喜行君
吉田茂男君
川真田英行君
佐藤孝司君
豊嶋正臣君
手賀幸雄君
中野祐則君
齋藤勇君
横田武史君
関達彦君
中山智恵子君
内藤雪枝君
糸賀修君
結束千恵子君
川真田智子君
石塚史人君
梶由紀夫君
横瀬幸子君
栗山裕一君
神戸千夏君
大里明子君
根本忠君
長谷川啓一君

建設部次長兼下水道課長
都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

野島正弘君
榎本友好君
柴田賢治君
木村光裕君
藤木光二君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

書 記
〃
〃

田上洋子君
飯田晴男君
宮田修君

令和元年第2回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 平成30年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
10月18日(金) 午前10時～ 第3会議室	環境経済部 建設部 農業委員会事務局 監査委員・事務局	平成30年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・環境経済部、建設部等所管の歳入 ・環境経済部、建設部等所管の歳出 (平成30年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部 監査委員・事務局	・平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
	環境経済部 建設部 監査委員・事務局	・平成30年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 ・平成30年度牛久市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算

午前9時59分開会

○杉森委員長 おはようございます。

建設部より、平成30年度決算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許可し、机上に配付いたしました。

これより前回に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、平成30年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、環境経済部、建設部等所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 おはようございます。環境経済部藤田です。

平成30年度環境経済部の一般会計の決算概要について御説明を申し上げます。

環境経済部の全体の予算現額は26億14万円となっており、歳入全体の決算額は国庫補助金、資源物の売りさばき等の総額で5億8,750万円であります。これに対しまして、執行額が25億903万円で、部全体の執行率は96.5%となっております。

続いて、各課の決算状況です。

まず環境政策課ですが、歳入につきましては4,580万円で、前年度と比較しますと2,187万円の減額となっております。減額の主な理由としましては、合併処理浄化槽の国県補助金の減額等によるものでございます。

歳出につきましては、予算現額が2億4,401万円で、これに対し執行額が2億3,195万円となり、執行率は95.1%となっております。前年度執行額に対しまして、1,364万円の減額となっております。

歳出の主な事業としましては、うしくあみ斎場組合への負担金1億550万円や、バイオディーゼル燃料並びにペレット燃料の製造事業として5,134万円、合併浄化槽の設置を助成する事業として3,006万円等となっております。

次に廃棄物対策課ですが、歳入総額が4億7,885万円で、前年度決算と比較しますと1億1,076万円の減額となっております。減額の主な理由としましては、クリーンセンターのごみ焼却施設基幹改良工事の補助金が、前年度と比較して1億2,368万円の減額となり、そちらが減額の主な理由となっております。

歳出でございますが、歳出総額が15億5,141万円で、前年度と比較して2億4,200万円の減額となっております。清掃工場のごみ処理能力を維持するため、平成27年度から令和元年度までの5年間、焼却施設の延命化工事を行っており、平成30年度は3億9,491万円の工事費となっております。

また、平成30年度のごみと資源物の排出量は2万8,523トンで、前年度と比較しますと13トンの減少となっております。これらのごみ処理に要した費用につきましては、収集運搬経費が2億7,757万円、清掃工場の維持管理費が6億8,931万円、焼却灰の処分として9,611万円となっております。

次に農業政策課ですが、歳入総額が2,970万円で、前年度に比べ1,351万円の増額となっています。また歳出につきましては8,157万円で、前年度に比べ743万円の増額となっております。歳入歳出とも増額の主な理由としましては、農地中間管理事業の協力金の増額によるものでございます。

平成30年度は、農地中間管理事業を推進する事業において、地権者と担い手の間に農地中間管理機構が受け皿として入る形の農地貸借制度推進に一層努めたところでございます。

次に商工観光課ですが、執行額につきましては6億3,161万円で、前年度比3億7,031万円の増となっております。増額の主な理由としましては、企業誘致奨励金の交付額が令和元年度から3年間にわたり各年度4億円に増大すると見込まれたことに伴い、その財源を確保するため、平成30年の12月議会におきまして、牛久市企業誘致事業等推進基金の活用が可能となるよう基金条例を改正し、前年度に納付していた固定資産税、都市計画税を基金に積み立て、翌年度に奨励金として交付するようにしたことによるもので、基金積立金3億8,887万円を計上したことによるものでございます。平成30年度の企業誘致奨励金の交付につきましては、株式会社太田胃散ほか3社4件に対し合計5,108万円を交付いたしました。

最後に農業委員会でございます。歳入総額が344万円で、前年度決算額と比較しますと178万円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、県補助金の減によるものです。歳出でございますが、歳出総額1,247万円で、昨年と比較して172万円の減額となっております。主な事業としましては、継続事業として月2回の農地パトロールを実施し、無断転用の防止及び優良農地の確保に取り組んでいるということでございます。

以上が平成30年度環境経済部の決算の概要でございます。

○杉森委員長 建設部長。

○山岡建設部長 建設部山岡です。よろしくお願いたします。

それでは、私のほうから建設部の平成30年度の決算概要につきまして御説明させていただきます。

建設部の歳出予算に24億7,696万2,000円を計上いたしました。これに対し、執行額は前年度比2億4,794万円増の22億4,286万1,379円で、執行率は90.5%でありました。また、年度内に完了が見込めない1億6,833万2,000円は、翌年度に繰り越しさせていただいております。

これらの事業を執行するため、国庫補助金、使用料及び手数料、繰入金などの歳入総額は3億3,330万円でございます。

次に、各課における決算の概要につきまして御説明をいたします。

初めに道路整備課でございますが、歳入につきましては国庫補助金、道路占用料などで、歳入総額は1億8,214万円となっております。歳出につきましては、予算現額7億6,717万円を計上し、5億9,387万円を執行いたしました。執行率は77.4%となります。また、1億4,733万円を翌年度に繰り越ししております。

歳出の主な事業でございますが、道路維持管理費におきまして市道の補修委託や排水施設の維

持管理、道路照明及び区画線工事を実施するとともに、昨年度に続き市内43橋の橋梁点検を行い、橋梁修繕計画を策定、また既存団地の雨水排水修繕などに3億1,532万円を支出いたしました。

道路新設改良費では、市道23号線のこまつや前道路から田宮中柏田線区間における事業用地の取得、物件移転補償を継続して実施いたしました。そのほか桂町地内市道1821号線、大中地区の市道213号線道路改良工事、通学路の歩道整備を目的に神谷地内の市道1013号線の測量設計、補償算定、小坂町地内の市道56号線の用地取得、物件移転補償など1億8,489万円、また排水路整備として島田町地内市道2367号線、城中町地内市道1621号線、新地町地内631号線、下根ヶ丘及びかわはら台団地内の排水路の整備などを実施し8,815万円を支出いたしました。今後もインフラ施設の計画的な整備と適正な維持管理に努めてまいります。

次に都市計画課でございますが、歳入総額は9,246万円で、主な歳入は公園整備に係る国庫補助金5,216万円、土地売り払い収入461万円、そのほかエスカード牛久ビル賃貸料2,634万円などの雑入でございます。歳出につきましては、予算現額9億6,898万円に対し9億5,721万円を支出し、執行率は98.8%となります。

主な事業でございますが、公園緑地街路樹の植栽管理や牛久運動公園借地用地の取得、牛久運動公園西側の公園駐車場整備など公園費に3億1,921万円を、自然観察の森借地料や指定管理者による自然観察の森の運営費などに5,900万円を、また牛久駅及びひたち野うしく駅のエスカレーター・エレベーターを安全に運転するため、点検及び維持補修に3,091万円を、牛久都市開発株式会社への貸付金4億円を含むエスカードビルの利活用を図る事業として4億9,972万円を支出いたしました。

次に空家対策課につきましては、現在623件の空き家を把握し、このうち管理不全の空き家に対し指導・助言を行うとともに、公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と連携した空家バンクにつきましては、これまでに47件を登録し、15件が成約いたしました。また、空き家発生防止を目的に空き家等の管理に関するチラシを作成し、固定資産税通知書への同封や、空き家所有者等を対象に無料相談会を4回開催するなど、空き家対策に888万円を支出いたしました。なお、所有者不存在物件の特定空き家につきましては、略式代執行による解体工事に着手いたしました。600万円を翌年度に繰り越ししております。引き続き空き家等対策計画に基づき空き家の抑制、空き家の利活用及び管理不全空き家の解消に向けて取り組んでまいります。

次に建築住宅課につきましては、歳入総額は5,609万円で、主な歳入は市営住宅の使用料を含む使用料及び手数料4,952万円、市営住宅の修繕等に係る国庫補助金650万円などでございます。歳出につきましては、予算現額4,607万円に対し4,036万円を支出し、執行率は87.6%となります。主な事業であります。建築確認や建築許可の受け付け、木造耐震化診断4件などに544万円、市営住宅管理費として長寿命化計画策定や再構築基本構想策定、南裏住宅2号棟の屋上防水、外壁塗装、また猪子住宅における老朽化した木造住宅6棟の解体など、住宅管理費に3,456万円を支出いたしました。

最後に下水道課となりますが、歳出予算6億7,628万円に対し6億4,251万円を支出

し、執行率は95%でございます。また、1,500万円を翌年度に繰り越ししております。

主な事業としましては、根古屋川緑地調整池用地の取得に2,325万円を、下町緑地調整池整備工事に2,948万円を、根古屋川ほかの雑草除去など維持管理に754万円を、下水道特別会計への繰出金5億6,450万円を支出いたしました。

以上が建設部各課における決算の概要でございます。

また、先ほど委員長の方からお話がありましたように、お手元に道路整備課、下水道課における事業箇所を示す平成30年度決算位置図、一般会計の方ですね、をお配りさせていただきましたので、参考にしていただきたいと思います。

説明のほうは以上でございます。

○杉森委員長 それでは、環境経済部、建設部等所管について質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 改めましておはようございます。よろしくお願い申し上げます。

決算書281から282ページにございます地籍調査費についてお伺いいたします。

地籍調査費、281ページ、予算額が872万7,000円計上されてございますが、こちら執行率がゼロ%となっております。まずこれは、なぜ執行がとりやめになったのか、どの地籍の調査を予定し、どのような事業目的に使う計画だったか、1番目の質問としてお伺いいたします。

続けて2番目の質問でございます。

決算書286ページ「牛久市商工会の運営を助成する」、こちらについての御質問です。現在、加盟店は全部で何店ございますか。または、補助金の主な使用用途、それからこちらに明恒パールさんというお店がかつて加盟されていたかと認識いたしますが、明恒パールさんの現在の商工会加盟の実績があるかどうか。こちらたしか、中核店と位置づけされておまして、3年度ぐらい前まではふるさと納税の返礼品にも明恒パールさんの商品が使われていたと認識しております。こちらについてお伺いしたいと思っております。

質問は以上の2点です。

○杉森委員長 建築住宅課長。

○木村建築住宅課長 建築住宅課、木村です。よろしくお願い致します。

加川委員の御質問にお答えいたします。

282ページの地籍調査費ということで、予算額872万7,000円、執行率ゼロということで全く支出をしてなかったという理由につきましては2つあります。

まず1つは、大きく大部分につきましては、これは当課の職員給与を支出する項目を農林水産業費から土木費のほうに変更したためです。事業執行をとりやめたものではありません。また、残りの1万円につきましては、これは茨城県の国土調査推進協議会の負担金1万円となります。こちらにつきましては、基本的には地籍調査を行っている市町村が加入する団体というか、協議会ということになっておりますので、牛久市につきましては、地籍調査は昭和41年に始まりまして昭和61年に終了しております。よって、こちらの事業のほうには、今までは勉強会ということで参加をしていたところなんですけど、地籍調査が終わったとはいえ、いろいろ問題がありま

したので入っておりましたが、県のほうに確認をしたところ、そういったものについて情報提供などは、こちらの協議会に入っていないなくても得られるということが確認できましたので、こちらの1万円のほうも支出はとりやめをいたしました。以上です。

○杉森委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 商工観光課大里です。よろしくお願ひいたします。

商工会の御質問にお答えさせていただきます。

まず商工会の加盟会員数という御質問ですけれども、平成30年度は1,376名ということで、商工会のほうから聞き及んでおります。

続きまして補助金の主な使用用途ということでございますが、商工会の、例えば工業建設業部会ですとか、サービス業部会ですとか、そういった各部会ごとの事業、または青年部、女性部ということで、そちらの対策費、それと商工会だよりというものを年4回、全戸配布で作成しているんですけれども、そちらの事業ということですね。今、印刷費等という形になります。

それ以外は、牛久市等で行っているイベント等の協力費ということで、観光振興費というような形ですとか、あとは加盟店に対して融資を行っているんですけれども、そちらの金融対策費ですとか、そういった形の使用用途という形になっております。

あと、明恒パールさんなんですけれども、それは6号にあった明恒パールさんのお話ということでよろしいのでしょうか。明恒パールさんは、今現在は、お店のほうを畳んでいますので、今は商工会のほうには加盟していないという形になりますけれども……。

○杉森委員長 申し上げます。

個人的な名前ですとか、社名などについては控えていただくようお願いいたします。

○大里商工観光課長 済みません。以上でございます。

○杉森委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方。北島委員。

○加川委員 今の店舗名については、議事録から削除をお願いしたいと思います。

○北島委員 まず3点お聞きします。

決算書の258ページ、奥原地区へ環境整備費950万、これは当初清掃工場をつくる中で、地元と協定か何かを結んだというふうには聞いているんですが、協定書の内容の確認をしたいんです。つまり、これだけのお金を出す根拠となる文書ですね。

それから、その当時から今まで、大分時間が経過しています。現在の状況の中で、奥原地区にどれだけの具体的な迷惑をかけているのか、今の清掃工場は有害物質とか、そういうものをまず出さないというふうになっているはずですし、車両の通行についても集落内、ほとんど通行せずに搬入できるということになっているはずですので、そういった条件の違いや社会状況の違いを踏まえて減額できないかということ、まずお尋ねします。

それから続いて2点目は、260ページ、「旧清掃工場跡地を管理する」ということで441万3,000円、旧清掃工場、龍ヶ崎と事務組合のあったときに、清掃工場があったということですが、この441万3,000円、どんなように使われているのか、このお金が。そして、清

掃工場、もう旧とあって使っていないのに被害が発生しているのかどうか。土壌汚染等の問題は起こっているのか。そういうことがないのなら、実際の状況に合わせて打ち切るという判断もあり得るのではないかと、そういうことを考えがあるかどうかお答え願いたい。

それから3つ目が、農業政策課のほうですが、280ページ、「農地中間管理事業を推進する」ということで1,565万7,458円、やはり高齢化によって農地を集約化、集積化して大きな農地でやる、そのために、今の小規模のところを農地を出すと。ところが、出すほうの側では、耕作してもらって、借りている人たちが、やはり幾らかの対価を払うというふうになっているようですけれども、現実には土地改良区への負担金に見合うだけのものさえ出ない、米何俵かで終わってしまうというような実態を聞いております。ここら辺を改善しないと、なかなかこの事業は進まないのではないかとというふうに思います。県との絡みもありますので、牛久市だけというわけにはいきませんが、そういった改善の方向について、どう考えているかお尋ねします。

○杉森委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 廃棄物対策課の栗山です。よろしくお願いいたします。

委員の御質問にお答えいたします。

まず、協定文書の確認ということですが、これは平成5年度に牛久市と地元奥原地区のクリーンセンター建設委員会の間で、奥原地内に建設する清掃工場に関する協定というのを締結しております。その中の要望の中で、奥原環境整備推進協議会、これは現在もあるんですが、そこに対して、清掃工場を建てかえるまで毎年助成するという項目が協定書の中にあり、それに基づいて毎年950万円を支出しております。

続きまして、実情に見合うような額の見直しはできないかということなんですが、やはりこれも、協定書の中で毎年950万円、清掃工場を建てかえるまで助成するという項目があって、毎年5月に開催しています、奥原環境整備推進協議会定期総会というのを毎年行っているんですが、地元と市役所の廃棄物対策課、市長初め出席して行っているんですが、その中でも、毎年奥原地区から満額交付の要望が出ておりますので、現施設での見直しはちょっと難しいのかなと考えております。

迷惑料というか、委員のおっしゃったように、パッカー車の進入する経路も決められておりますが、あと公害防止協定というのを結んでおまして、これが法定値よりかなり厳しくて、法定値の10分の1以下の数値を求められているところなどもありますので、そういうところを遵守しながら、地元と良好な関係を結びながら、今後もクリーンセンターの運営を行っていきたいと思います。

以上になります。

○杉森委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業政策課神戸です。よろしくお願いいたします。

ただいまの御質問の中で、中間管理の事業の中で、恐らく昔で言う年貢と言われたものと、今の土地改良の整理に関する賦課金が見合うのかと、そういうことだと思われま。

今、年貢と言われる賃借料というんですか、地主さんと担い手さんのものは、大体1.5俵、

当時ですね、が、今およそ1俵に近くなっているのが現状でございます。

昔であれば、お米の値段が高かったので、賦課金に見合ったのかなど。ただ、今の段階ですと、お米の値段が決して高くはないので、担い手さんのほうも多くは払えない、地主さんのほうも1俵とか1.5俵もらっても賦課金にあわないというような現状ではありますけれども、この中間管理事業と直接ではないんですけれども、中間管理事業は地主さんが担い手さんに10年間安心して貸せると。担い手さんのほうも、自分が借りた農地を途中で返してくれと言われないので、10年間、安心して耕作できるということで集積を進めている状況の中で、担い手さんのほうとしてみれば、できるだけ払いたくない。地主さんのほうは賦課金に見合わないので多く払ってほしいというのがあるんですけれども、土地改良区のほうに確認したところ、そこまでどうしても払えなくて滞納している方というのは、そんなには多くはなくて、一部どうしても払えない方に関しては、土地改良区のほうでも調整をして、担い手さんもしくは近隣の地主さんなんかと調整をして、一部売買を進めていることもあります。

ただ、必ずしも金額がマッチするわけではないので、担い手さんとしてみては安くても買えないという人もいますし、逆に言えば、自分で持っている土地が、その土地を安く買ってしまうと、自分の農地の単価が、評価額が下がってしまうというのがあるので、大体1反歩30万円とか50万ぐらいで売買は成立していると聞いております。

このような中なので、中にはどうしても地元になくて、やってもらっている担い手さんに泣きついて買ってもらっているような現状もありますけれども、今後、土地改良区とも協議して、県のほうでもある程度その辺は少し考えてはいるようですので、今すぐ牛久市だけ、これをどうしますというのは、今ここでは言えないんですけれども、担い手さんと地主さんと土地改良区と、もちろん全国的に進んでいる事業でもありますし、出ている問題でもありますので、今後、流れに沿うような形にはなると思いますけれども、今後事業として検討していければと思います。

以上です。

○杉森委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 済みません、2問目の質問答弁漏れなので、「旧清掃工場跡地を管理する」ということで、負担金がどのように使われているかという御質問ですが、旧清掃工場、これは平成16年度に閉鎖した龍ヶ崎地方塵芥処理組合が管理する旧清掃工場の管理費として、当時の構成市町村である龍ヶ崎市、河内町、利根町、牛久市で負担しております。

負担金の割合は、龍ヶ崎市が37%、利根町が16%、河内町が12%、牛久市が35%、これは固定となっております。

支出の内訳ですが、やはり水質とか土壌汚染なんかの対策のための水質調査や、土壌汚染防止のための分析業務などと、あと跡地なので草が出てきますので、草刈り業務などが主な支出となっております。

土壌汚染などの問題は起こっていないかということなんですが、龍ヶ崎塵芥処理組合に確認したところ、周囲を遮水等の工事を行っており、また分析等を行った結果においても土壌汚染は起こっていないということでした。

打ち切ってもよいかということなのですが、龍ヶ崎塵芥処理組合に確認したところ、旧清掃工場を解体する検討をするために設置された旧清掃工場環境保全対策調査検討委員会というのが、当時解体する前にあったんですが、これは牛久市も入ってしまっていて、その中で水質や土壤汚染防止のための分析を50年実施するという計画が策定され、その中で、約50年ですね、実施する計画が策定されて、その計画に策定し、今、管理しているので、打ち切ることはできないということでした。

以上になります。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 今、奥原地区への環境整備費、では、この950万というお金はどんなことに使われているのでしょうか。それとあと、次の同じく環境問題、旧清掃工場の問題ですけれども、50年は、協定を結んだんなら、ある意味仕方がないと思いますけれども、水質調査と土壤汚染の調査だけで、牛久市が35%、ざっとこの3倍、約1,000万円の3倍ですから3,000万円、解体した後で毎年そんなに大きなお金が要するというのは、とても信じられない話です。私も施設管理、ある研究所でやって、土壤汚染とか水質の汚染については大分専門の会社に依頼してやっていますが、こんなにもかかるというのはびっくりです。ここら辺の、もうちょっと具体的な、今、わかれば回答をお願いします。

それから、農地中間管理事業推進のあれで、先ほど1.5俵から1俵と言いましたけれども、これは1反当たりですか、ですね。それは確認だけでオーケーです。

以上、お願いします。

○杉森委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 再質問にお答えいたします。

950万円の内訳なんですけど、やはり環境整備に関するものに使われておまして、浄化槽の衛生管理費、要するに浄化槽のくみ取りとか浄化槽の清掃費、あと井戸がありますので、井戸水の水質検査費などが主な支出となっております。

あと、3,000万円なんですけど、内訳なんですけど、具体的な使用としては、やはり主なものは分析の業務委託料として、水質分析やダイオキシン対策などが主な分析と、あと先ほど話した草刈りですね。ただ、今までも大体同じくらいの金額を負担金として払っているんですけども、確かに余剰金というのは出ておりました。それを今まで、昨年度までは基金のほうに、塵芥組合のほうで回しておいて何かのために使うという話だったんですけど、今年度から、基金のほうから支出いたしまして、とりあえず今年度の牛久市の負担金はゼロと。要するに、今まで基金として積み立てていたものを取り崩して使っていくまして、その基金がなくなり次第、また実情に合わせた負担金をいただくということで決まって、実際にそのように動いておりますので、実際、400万円払っておりましたが、若干余っていたのは事実で、それを基金に回して、これからは基金がなくなるまで取り崩して、そちらのほうを運用するという回答をいただきました。

以上です。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 ただいまの件ですけれども、これまで汚染が起こっていないと。これは喜ばしいことです。しかし、50年間汚染が起こっていないことを確認する、それだけでこれだけ必要なのか。あるいは分析検査の項目内容、年に何回やるのか、1回か2回か、そういうところを減らすことはできないのか。

例えばダイオキシンがこれまで1回も検出されてなければ、既に施設はないわけですから、その危険性はほとんどないと考えていいというのが普通ですよ。そういったことについて、検討の余地は十分にあるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○杉森委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 再質問にお答えします。

水質分析のほうは年に3回、ダイオキシンが毎月とか行っておりまして、今まで一回も出ていないということなので、そのような御要望は塵芥処理組合のほうに担当課長会議というのがありますので、そちらのほうで報告というか、お話しさせていただきたいと思います。

以上になります。

○杉森委員長 ほかに質疑ありますか。

甲斐委員。

○甲斐委員 おはようございます。

3点御質問させていただきます。

まず補助金の関係なんですけれども、286ページ、「うしくWaiワイまつりの開催を助成する」、0103ですね、それと関連なので一緒にお話しします。292ページ、0107、「うしく菊まつりを支援する」200万と、最後、戻りましてかっぱ祭りのお祭りの補助金、私も個人的に関係しているので、余りあれなんですけれども、全部切り額で支出されているんですけれども、多分、ぴったり終わらないと思うんですけれども、余った、出た、足りないは多分関係ない、余るように事業を組んでいるのはわかっているので、残り額の歳入は見当たらないので、どうされているのか。繰り越しでやっているのかと思うんですけれども、一応、それを確認したいのと、それに関連して、菊まつりさんの、Waiワイの中で菊まつりさんを開催されていると思うので、これは同じ事業実態の中での総額予算を仕分けているのかどうなのか、教えていただければと思います。菊まつり実行委員会さんの活動事業内容もあわせてお願いします。

それと2点目といたしまして、308ページ、0105、「都市計画を適正に管理する」、613万7,749円の13番委託料で、都市計画変更とあるんですけれども、金額はちょっと私、あれなんです、都市計画変更という中身ですね、何の都市計画変更をされて、この金額を決裁をとるのか教えていただきたいと思います。

それと3問目としまして、310ページ、済みません、0106、「空き家の適正管理」なんですけれども、これも金額ではなくて、こちら成果資料を読み解かせていただいたんですけれども、実績は件数とかわかるんですけれども、これ、予算を組んでもう何年かたっていると思うんですけれども、今後空き家がふえていくのか、ふえていくと思うんですけれども、それをどのように団体さんが評価して対策を指示されているのか、こちらにおろされているのかという、その状況

が確認がとれればと思いますので、お願いしたいと思います。

以上3点です。

○杉森委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 甲斐委員の御質問にお答えさせていただきます。

まずW a iワイまつりの補助金についてということなんですけれども、こちら30年度の市からの補助金が320万円となっております。それ以外に収入といたしましては、前年度からの繰越金、あとは雑収入といたしまして協賛金ですとか、あとはW a iワイまつりの中でフリーマーケット、いい友市というのをやっているんですけれども、そちらの出店料などが収入としてありますので、トータルの額が430万円ぐらい収入がございます。支出額が360万円ほどになりますので、その残額は今年度、令和元年度のほうに繰り越しをしているという状況になります。

続きまして菊まつりですね。菊まつりの市からの補助金が30年度は200万円ございます。それ以外の収入といたしましては、前年度からの繰越金が34万円ほどですね。あとは雑収入といたしまして、やはり協賛金が22万円ほどございますので、トータルで収入が約250万円ほどございまして、実際の支出額が230万円ほどになりますので、その残額は、同じように今年度繰り越しという形になっております。

続きましてかっぱ祭りですね。かっぱ祭りにつきましては、30年度、市からの補助金が2,500万円となっております。それ以外の収入が、やはり前年度からの繰越金、約110万円、それ以外の雑収入ですね、うちの協賛ですとか、あとポロシャツの販売した収入とかで合わせて約530万円ほどございまして、トータルの収入が約3,100万円ほどになってございます。

それに対する支出額が約3,000万円ということで、その残につきましては、やはり同じように今年度に繰り越しをさせていただいているところでございます。

菊まつりとW a iワイまつりの関係性なんですけれども、W a iワイまつりにつきましては、補助金はW a iワイまつり実行委員会というところに支出をしております。同じように菊まつりにつきましても、菊まつり実行委員会というところに補助を出しておりますので、別々の会計でやってございます。

また、菊まつりにつきましては、開催が、30年度を申し上げますと、11月1日から10日までということで約10日間、開催をしております。たまたまその中にW a iワイまつりが一日、11月3日に開催しているというような形になっております。

菊まつりの実行委員の活動実績という御質問でよろしかったでしょうか。こちらにつきましては、当然、菊まつりの開催はもとより、菊まつりの中でいつも市内の研究者の方が新しい品種を改良というんですか、開発して、いつも3種類新しい菊をつくってくださるんですけれども、そちらの名称を、来てくださった方に募集をして、そちらを委員の中で決めて表彰したりですとか、そういった活動もしておりますし、あとは当然、菊まつりに出品していただく菊は市内の方から募集をかけるのと、あと菊花会という団体さんに協力を願って展示をしているというような形になります。以上です。

○杉森委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 都市計画課榎本です。よろしくお願いたします。

都市計画総務費の中の「都市計画を適正に管理する」中での委託料ということで、こちらの内容といたしましては、平成29年度、30年度の債務負担、2カ年の事業でやっておりました都市計画図の作成業務というのがございます。こちら市道23号線沿いの都市計画の変更を行いまして、沿道の用途地域を変更したことに伴いまして、牛久市の都市計画図、そちらのほうを変更した、そちらの業務委託になっております。

それともう1点、北部地域の宅地開発の調査検討業務、こちらを行っております。こちら334万8,000円、あと先ほどの都市計画図の変更業務が135万円、あとその都市計画図を変更いたしましたので、それに関連しまして都市計画の現況図という2500分の1の地図、それから都市計画図の白図、そちらのほうも変更しましたので少額にはなりますが、都市計画作成業務の結果をもとに、それらの変更も行いましたので、そちらの委託料になってございます。

以上です。

○杉森委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 空家対策課の柴田です。よろしくお願いたします。

御質問にお答えいたします。

委員のほうからあったものについて、実態調査等のものだと思っておりますが、少子高齢化で人口が減っていく中で、新築件数はその都度ありますので、ある程度空き家が出てくるのはいたし方なくふえてくるものだと思っております。

その中で、実態調査なんですけど、委託もかけないで、我々自身、職員自身でやっております。県南水道さんの水道の状況、水道利用のところしかちょっとわからないんですが、その中でも市内網羅していますので、おおよそ1年間使っていないところを抽出しまして、そこを職員が外観調査をいたしまして、空き家か空き家ではないのか、あるいはちょっと離れて住んでいる場合がありますので、そういうのを調査した上で、空き家だろうと思ったところにはアンケートを出しています。その結果、「うちは空き家ではないですよ」と言われるときもありますが、その中で、今後の使い方、例えば売りたいんだけどもという話があれば、空家バンクの御紹介とかして、その中でも相談したいということになれば、無料相談会のほうにも案内していますし、そういう形で一応捉えております。

以上です。

○杉森委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 一応2点、再確認します。

今のまず空き家の件なんですけれども、先ほど質問で、協議会を開かれている、そちらからの答申とまではいかないんでしょうけれども、こっこの自治体側にどういうふうにしていったほうがいいのかという意見とかがあれば、その辺もお示しいただきたいという質問をさせて、実態は聞きましたので対策ですね、その辺をもうちょっと教えていただきたいと思っております。

それと、お祭り関係の再質問というか確認なんですけれども、繰り越しが出ているということで、それは、こちらに歳入として戻してもらっているのか、それともそのまま団体さんに預けて、

団体さん側で繰り越しされているのか、確認をとらせてください。

以上2点です。

○杉森委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 再質問にお答えいたします。

空家対策協議会につきましては、当初、空き家対策計画をつくった中でいろいろ意見をいただいております。そのほか、市の進める空き家施策に関して意見を言っていたところの場になっていきますので、年に一、二回の開催を予定しておりますが、そのほかにも、いろいろな空き家の、特定空き家等もあれば、そういうときに開催いたしますので、その中で個別の物件については、どの方向性に進んでいけばいいのかとか、全体的なものをどの方向性に進んでいけばいいのかというような意見はいただきながら進んでおりますので、それを参考にしながら進めていきたいとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○杉森委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 再質問にお答えさせていただきます。

各お祭りの繰越金の件なんですけれども、市の補助金額以上の支出がありますので、市に対する精算はゼロで行っております。ですので、この繰越金につきましては、各実行委員会の会計上での繰り越しという形になります。以上でございます。

○杉森委員長 ほかに質疑ありますか。伊藤議員。

○伊藤議員 2点ございます。先ほども出てきました282ページ、「地籍調査を事務研究する」でございますが、最近、問題となっております所有者不明の土地の問題について、この地籍調査というのは活用できないのかどうかの確認をいたしたいと思えます。

また、328ページ、「未使用の木造市営住宅を解体撤去する」につきまして、基本構想の策定費用も含まれておりますが、現在、また今後の計画の策定状況をお示しいただければと思えます。

○杉森委員長 建築住宅課長。

○木村建築住宅課長 伊藤委員の御質問にお答えします。

今、所有者不明の土地についてというお話でしたが、地籍調査とは全く異なる内容なのかと思えます。地籍調査というのは、土地の形状であるとか地目であるとか、面積であるとか、それについて、調査前と調査後について、縄伸びであったり縄縮みであったり、そういったものについて調査をするのが地籍調査ということになりますので、それで一旦成果が出て、その成果を法務局のほうに納めております。その後、法務局のほうで、その図面であったり所有者において移動があった場合、加除していくということになりますので、現在、その土地について所有者が不明であるとか、ないとかということになると、ある意味課税の立場のほうから見たほうがいいのかというふうに思えます。

以上です。

続きまして、木造住宅の解体の件なんですけど、こちらにつきましては、30年度解体した棟数は6棟になります。今後の予定なんですけど、今現在、解体可能な棟数が13棟ありますが、今年度11棟を解体する予定となっております。

以上です。

○杉森委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

市営住宅のところで、今後の解体する件数の計画はお示しいただきましたが、基本構想を初めとした計画については、もうこれで最後という、これを基本構想をもとにということなのかどうか。また、一般質問でも空き家を活用した準公営住宅、これは国庫補助の仕組みもある仕組みでございますけれども、空き家を活用した市営住宅というお考えについては、今、検討されているのかどうかについて確認をしたいと思います。

○杉森委員長 市長。

○根本市長 空き家の検討なんですけど、非常にバリアフリーとか、また高齢者が非常に多うございますので、非常に所有者の方等が非常に話が困難という話もございます。また、市営住宅なんですけど、あそこはこれから木造ということでやろうと思っているんですけども、というのは、なぜ木造にしたかということ、今、壊しています。壊したところに全体のレイアウトをつくりまして、壊したところにまた新しく建てて、移り住んでもらう。そして、あの地域で、なるべくローテーションを組んで、そこで皆さんを受け入れるということで、そのほうがコストがかからない。というのは、全部撤去してしまいますと、撤去というか壊してしまいますと、かわりのアパートも市営住宅もやるしかない。また、引っ越し費用もこちらで持つしかないということで、非常にコストもかかるものですから、なるべく猪子住宅の中でうまくローテーションを組みながら、道路とかいろいろなものを組みながら、そして大体5世帯のそういうものを建てて、住んでもらって、また壊して、そういうことでうまくレイアウトを組みたいなということで、何世帯だったかな。

○杉森委員長 建築住宅課長。

○木村建築住宅課長 猪子住宅につきましては、今現在、51世帯76人の方が入居しておりますので、その方々について、設計を含めながら解体と同時に新築を行い、徐々に地区内での移転をしていただくように計画をしております。

以上です。

○杉森委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

市営住宅、猪子住宅については、その中で新築していき、ローテーションを組んで、そこに移ってもらうということで伺いました。さらに、市営住宅の猪子への集約化ということも伺っていましたが、ほかの地区の方は市営住宅、猪子住宅に集約化ということに変更はないのかどうかの確認と、また、基本構想をもとにやっていくということなのか、今後の計画、さらにほかの計画の策定の予定というのはないのかどうかについて、お願いいたします。

○杉森委員長 建築住宅課長。

○木村建築住宅課長 委員の御質問にお答えします。

変更はないかということなんですけど、原則、猪子住宅内の人たちの中での移動というふうには

考えております。ただ、それ以外にも、まだ古い、安全ではない、危険な市営住宅がありますので、そこに今、入居されている方につきましては、木造住宅から非木造住宅への移転については、今、お勧めをして時期を調整しながら、移転が完了次第解体を進める計画でおります。

あと、今後の計画につきましては、5月に皆様にダイジェスト版を基本構想ということでお配りしたところなんですが、その中でも、最後のページのほうに記入されているところなんですが、この基本構想に基づきまして、基本設計、詳細設計と進めていきまして、2027年度、令和9年度を完成予定ということで、設計、解体、新築ということで進めていく予定です。

以上です。

○杉森委員長 市長。

○根本市長 猪子住宅内に、一部あの地域の、まだ区民館を持ってない行政区がございます。一部のその行政区、そういうことも移転できるような土地が確保できましたので、そちらの区民館の移転、それから、あそこで、あの地域でのちょっとした皆さんのコミュニティー的な家も、今つくろうかなと、ちょっと余裕な土地ができましたので、そういうことでございます。

あと、ほかの新町とか落合とか、そういうような住宅も古くなってございます。随時解体して、あそこをこれから牛久に資するもの、処分するのかなという形で進めて、いい場所なので、そういう処分するお金も一部猪子住宅に充てることによって、大きな財政負担が少なくなるのかなということを考えております。

○杉森委員長 ここで約1時間たちましたので、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時15分開議

○杉森委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。長田委員。

○長田委員 よろしく願いをいたします。

320ページの0101、「駅周辺環境を適正に管理する」について、その中の業務1、牛久駅西口ペDESTリアンデッキ屋根の設置検討について、この設置検討、何年間も出ておりますけれども、進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、268ページの上段、0109、「ふれあい訪問収集を実施する」について、これはどのような内容のものか、委託料ですので、これを運営している方、そして対象者についてお伺いをいたします。

あと328ページの中段の0104、「未使用の木造市営住宅を解体撤去する」、「市営住宅を運営する」についてもそうなんですが、先ほど市長からもお話がありましたけれども、猪子の建てかえを予定しているということで、順次解体しながら順番に移っていくという話を聞きました。

その中で、行政区会館が猪子の土地の中に建つ旨のお話もいただいたんですけども、行政区

会館ができるということは、そこでイベントなども行うと思いますので、やはり入居者にもきちんとした説明が必要であると思います。騒音であったりとか、トラブルを避けるためにも、どのように周知していくかについてお伺いをいたします。

以上、3点です。

○杉森委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 都市計画課榎本です。

ただいま御質問にありました牛久駅のペDESTリアンデッキ屋根設置の進捗状況についてお答えいたします。

ペDESTリアンデッキの屋根の設置につきましては、平成29年度に基本的な構想を立てて、平成30年度には既存歩道橋の基礎部分の状況の調査を実施しております。そして本年度、基本設計に入っております。今後の予定といたしましては、来年度に実施設計、令和3年度に工事を実施する予定で進めております。なお、現在は市の単費で行っておりますが、来年度及び再来年度は国の補助を入れての事業を実施していく方向で、今、調整を図っているところでございます。

以上になります。

○杉森委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 長田委員の御質問にお答えいたします。

「ふれあい訪問収集を実施する」の業務内容なんですが、こちらの事業は、家庭から出る燃えるごみや燃えないごみですね、不燃ごみなどを集積所まで排出するのに支障を来している高齢者とか、障害者の負担を軽減するために、シルバー人材センターに委託いたしまして、庭先からのごみの回収等を行っているのが主な事業となります。

対象者なんですが、先ほど話したように高齢者のひとり暮らしとか、障害者とかが対象になっております。

以上です。

○杉森委員長 建築住宅課長。

○木村建築住宅課長 先ほどの御質問なんですが、猪子住宅に新たに区民会館が建設されるということで、これに対してイベントなどがあると、騒音等ということで、これにつきましては、もちろん入居者につきましては、皆さんこういう計画がありますということを事前に説明をし、ここに区民会館ができますということを説明した上で、一時的には区民会館を利用する人たちが多数集まるということもありますので、自治会長を通しまして、いついつこういう会館でこういう利用があるということを周知しながら、現場においてはトラブルのないように進めていきたいと考えております。

以上です。

○杉森委員長 そのほか質疑ございますか。池辺委員。

○池辺委員 改めましておはようございます。よろしく申し上げます。

ページ数が298ページ、0106、「橋梁を維持管理する」、これ決算額が6,639万で執行率が63%。当初予算は9,400万でしたが、補正後に1億400万になっています。この

橋梁点検を実施している内容について、どういうふうな結果だったのかが1問目です。

2問目なんですけれども、ページ数が310ページ、皆さん「空き家の適正管理及び有効活用を推進する」、この質問はたくさんしていますけれども、これは決算額が888万円で、執行率が48%、当初予算は1,043万5,000円なんですけれども、補正後に、800万ぐらいの補正を組んで増額しているんですけれども、執行率が低くなっているのは、どうして低くなっているのかというのが聞きたいです。よろしくをお願いします。

○杉森委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 道路整備課藤木です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、橋梁点検の結果についての御質問にお答えさせていただきます。

橋梁の点検につきましては、平成26年度に5年に1度の点検が義務づけをされました。それに伴いまして、牛久市におきましても、平成29年度、30年度の2カ年で一般橋梁66橋、歩道橋3橋の合わせまして69橋の点検を実施いたしました。

点検の内容は、道路橋定期点検要領によりまして、近接目視によることを基本としておりまして、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査を併用して行うとなっております。

点検の結果でございますが、点検要領で健全性を4段階に判定することになっております。1が健全、2が予防保全段階、3が早期措置段階、4が緊急措置段階というふうになっておりまして、牛久市の橋梁については、全て1または2の判定となりました。

全体的には、おおむね健全と言える判定ではございましたけれども、予防保全と長寿命化、こちらの観点から10カ年の長寿命化修繕計画を策定いたしまして、今年度から橋梁の修繕工事を実施しているという状況でございます。

以上です。

○杉森委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 御質問にお答えいたします。

当初予算、空家対策課1,043万5,000円でした。12月に補正800万をいたしております。これは、特定空き家の所有者不存在物件2件、1件当たり400万という概算のもと、400万ずつ800万を予算計上いたしました。ところが、入札等を行いましたところ、入札等不調がありまして、それによって執行はできませんでした。それで、繰り越しを次年度に起こしましたが、詳細に設計をしたところ、400万までは必要、1件当たりないとことで、300万ずつ600万の繰り越しをしております。

ということで、当該の200万が余りました。もう100万、当初委託料として略式代執行をやる2件について、外部委託で調査を行う予定としていたしましたが、内部の一級建築士の職員のもと、内部調査を行いまして、こちらは140万ぐらい使わなくて済んだということで、こちらも使用を未執行という形になりました。合計、予算残額950万があるんですが、そのうち600万を翌年度繰り越し、残り350万については、先ほど250万の不用と50万近くの委託料の残りという形になっております。

以上です。

○杉森委員長 そのほかございますか。

山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願ひいたします。

では、私のほうからは3問お願ひしたいと思ひます。

まず250ページの0112の「バイオスタウン構想を運用する」というところです。

報酬のバイオディーゼル燃料連絡協議会委員の協議会の内容をお尋ねいたします。

それから、歳出のほうなんですけれども、監査委員からの意見書に、今回物件費の増額になった要因の一つに電気料の増額というものがございました。これが増額になった要因というのをお尋ねしたいと思ひます。

それから、294ページです。0101、「道路施設を維持補修する」、この中の委託料、路面下空洞調査、この事業が行われたと思ひます。委託先、そしてその場所、そしてその調査を行った結果をお示しいただきたいと思ひます。

以上3件です。

○杉森委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 環境政策課横瀬です。よろしくお願ひいたします。

山本委員の御質問にお答えいたします。

まずバイオマス協議会の内容ということでございますが、こちらは、牛久市がバイオマス産業都市の指定をされております。その構想の目的であります地域循環型社会の構築ですとか、地球温暖化防止、あとは地産地消の取り組みを実施する中で、牛久市のバイオディーゼル燃料製造事業を実施しております。これのバイオディーゼル燃料の安定的な原料の確保、あとは製品の流通の拡大を図ることを目的として、こちらの協議会が設置されております。

あと、電気料の増となった要因でございますけれども、料金ですね、使用料自体は減っているんですが、電気料が高くなっているということですが、電気料自体、基本料金と使用料金のほかに、あと再生可能エネルギー、発電促進賦課金とあと燃料調整費が含まれての電気料金になっております。

こちらは、通常は電力というものを、契約電力がございましてけれども、例えば使用料が一時的にそれを上回った場合、その一番最高だった電力量に対しての、今度料金が加算されてきます。料金を支払うようになるんですが、一番高くなったところから、その1年間、ずっと同じ電力使用量、それを最大値として計算をしていきますので、例えば9月に100使いました、10月に150になりましたといった場合には、契約量が100だったとしても、実際に使ったのが150という形になってしまいますと、その10月から1年間は150の、その電力量での計算をしていくという形になりますので、それで料金自体が高くなっているという形になっております。

以上です。

○杉森委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 私のほうから、路面下の空洞化の調査の場所と結果ということにつきましてお答えさせていただきたいと思ひます。

路面下の空洞調査につきましては、防災計画に定められています緊急輸送道路の5路線、延長にして約4キロの調査を行いました。委託先ということでございますが、こちらは入札により民間の業者さんに委託をしたものでございます。

その結果、2カ所の異常データが検出をされました。その2カ所につきましては、すぐに掘削をして確認をしたところ、確かに少し空洞があったんですけども、2カ所とも他の埋設物等との因果関係はなく、地下水などの自然的影響によるものだというふうに推測をされまして、現地のほう、掘削の調査と同時に補修を完了させたというような状況でございます。

以上です。

○杉森委員長 再質問ありますか。山本委員。

○山本委員 済みません。では、バイオマスタウン構想なんですけれども、この構想を運用していく中で、今、課題となっていることは何かというのを、ちょっとお聞きしたいと思うんですね。資料請求の中のペレットとBDFの製造量、製造単価、あと販売金額というのをお出しいただきました。私も今回初めてこういう形で見せていただいたんですけども、これを見ると、製造量に製造単価を掛けた、結局経費ですね、かかる経費のほうが販売金額よりはるかに高くなっているというのがわかります。このままいっていると、これってずっと赤字、ペレットにしてもBDFにしても、つくっても販売金額が、これは販売単価が安いということなのか、ちょっとそこら辺の原因も、私たちにはちょっとわからないので、そこら辺もお示しいただきたいんですが、製造単価も随分大きく変動しています。平成27年度のペレットの製造単価は、1キロ当たり74円、でも28年度には1キロ当たり228円という金額になっています。こういう金額設定がどういうことで変わるのかということも含めて、このバイオマスタウン構想を運用していく上での課題をお聞きしたいと思います。

それから、電気料に関しては、今お伺いしまして、一番高いところで1年間いくということで、そうなりますと、電気料を減らすためには一番高いところをいかに抑えるかということになってくるのかなと思うんですが、そのための努力というのか、というところをお聞きしたいと思います。

以上2件です。

○杉森委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 再質問にお答えいたします。

ペレット、BDF、つくっても赤字ではないかという御質問ですが、まず、製造単価自体が上下するのはなぜかということですが、製造する上で、それにかかる経費自体は大体毎年同じような経費が出ていきます。それに対して、製造できる量、製造量によって単価が上下してくるという形になっています。

あと、電気料の高い部分を抑えるということですけども、市の施設の中には、デマンドというものが設置されています。そちらのデマンドは、契約電力を上回った場合にはブザーが鳴ってお知らせをしてくれるという形になっています。ですので、そういったブザーが鳴らないように、一応デマンド自体は30分間隔で使用電力量を計測していますので、例えば、ちょっと時間をず

らして使用機器の電源を入れるとか、そういった形でデマンドが鳴らないような、そういったことをして契約料が上がらないような、そういったことに努めていくというのが必要になってくるかと思います。

運用する上での課題ですけれども、まずは、赤字を極力少なくするという意味でも、ペレット、あとBDF、そういったものの販売先の拡大、そういったものを図っていく必要があると思います。以上です。

○杉森委員長 市長。

○根本市長 バイオマスタウン構想なんですけれども、非常に発想的には素晴らしいものと私は思っていますけれども、ただ、そこでやはり費用対効果と考えれば、非常に費用がかかり過ぎるというのも現実でございます。まずペレットでは採算がとれません。もともとペレットというのは、今のように牛久でつくるのではなく、普通でしたら山の製材工場のわきで、その残材でつって、それを材木と一緒に、製材したものと一緒に運ぶとコストが非常に安くなるんですが、このように、町場の中で材料をどこから供給するのか。

また、今ペレットの機械がないと、ストーブがないと使えない。牛久にはペレットのストーブがありますけれども、学校とかいろいろなところにありますけれども、まずペレットを使って暖をとっている、まず市役所でも少ないのではないかな。これは赤字は絶対なくなるのかなと思っていますので、その相当の開き、市価の単価と我々のコストの単価、コストの単価がめっちゃ高いですから、これはちょっと、今からどう考えるのかな、バイオマスタウン構想というのは、私は本当に素晴らしい考えだと思いますけれども、やはり費用対効果を考えるとどうなるのかなと、これからの恐らく課題になるのかなと思っています。

そして、BDFなんですけれども、非常にこれは災害時でも有効だという話を聞きますけれども、昔はBDF専門の車、それは古い20年ぐらいの車でないと使えない、油の精度が悪うございましたから。ただ今、油の精度もよくなりましたので、普通のディーゼル車にも使えるという話を聞いておりますので、そういうことでいいのかなと。BDFでも、ディーゼルに限って、特殊な車両に限って、全てに販路を広げるというのは、またこれが変な話、オイルショックでもって物すごく高くなれば、これはまた需要が出るでしょうけれども、またこれを集める方法、廃油を集める方法も非常に苦労しているのかなということで、ですから、供給と販売、そしてコストと費用対効果、それを考えると、これはどうなのかな。そして、いつまでも私、グリーンファームでやっていますけれども、本当にグリーンファームの赤字の一つの、赤字というかそういう経費の大きな負担がかかっているのも現実です。ですから、そういうことも、これから検証していく中で大きな課題になるのかなと、私は思っております。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

そうですね、幾らつくっても、製造量がふえれば製造単価が減るわけですが、つくっても販路がないと、またこれは売り上げが上がらないということで、ちょっとお尋ねしますけれども、例えばこの事業、補助事業だと、やはり何年間か事業を継続してやらないといけないとか、

何かそういうものがあるのでしょうか。

○杉森委員長 環境政策課長。

○横瀬環境政策課長 補助事業ということですので、一応、期間としては耐用年数で判断されているということです。ペレットについては9年、BDFについては20年という耐用年数が定められておりますので、その期間は継続が求められるのかなと思います。以上です。

○杉森委員長 そのほか質疑のある方は挙手をお願いいたします。北島委員。

○北島委員 1点お聞きします。

決算書ではなく、説明資料のほうの31ページ、6番の「狭隘道路を拡幅整備する」、そしてその次の7番「奥野地区の市道を改良舗装する」、32ページに移りまして、8番の「通学路の安全確保のため市道を改良舗装する」、9番の「道路冠水被害を軽減するため雨水排水施設を整備する」、そして33番の「結束川の拡幅をする」、これらの工事についてですが、それぞれ執行率が低い理由、国の補助金絡みかなというふうには想像するんですけども、その状況をお知らせください。そして、今年度への繰り越しがあると思うんですが、今年度の執行の見込みもお願いします。

○杉森委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 それでは、私のほうから狭隘道路、奥野地区、通学路、道路冠水についての4点にお答えさせていただきたいと思います。

まず「狭隘道路を拡幅整備する」、こちらの執行率の低い理由ということでございます。執行率につきましては、こちらにつきましては工事のほうは既に発注していただんですけども、工事に伴います電柱移設等に時間を要しまして、年度内の完了が難しくなったために、前払い金のみで支出になりまして、完了分につきましては翌年度、今年度ですけれども、こちらに繰り越しをさせていただいたものでございます。ですので、支出額で執行率ということで見ますと、ちょっと低くなってしまっているのかなというところなんです。

続きまして「奥野地区の市道を改良舗装する」です。こちら、先ほどと同様になります。工事のほうは既に発注しておりまして、電柱移設に時間がかかってしまいまして、同じく年度内は前払い金のみで、完了分の予算を翌年度へ繰り越しをさせていただいているという状況でございます。

それから、「通学路の市道を改良工事する」、こちらの執行率の低い理由ということですが、こちらにつきましては、用地交渉に時間を要してしまいまして、まず1点、牛久一中下の工事の発注が3月末になってしまったということで、支払い関係が全て翌年度、今年度のほうに繰り越しをさせていただいたということが1点です。

もう1点は、ひたち野うしく中学校北側の道路を6メートルに拡幅する整備を予定しておりました。こちらにつきましては、中学校の建築工事と調整を行いながらということをやっております。道路工事部分の発注が今年度に繰り越してからの発注になってしまったというところなんです。そのために、30年度のほうは執行率が低くなってしまっております。

「道路冠水被害を軽減するため雨水排水施設の整備」です。こちらは、設計の段階で県南水道とか東京ガスとかの、ほかの埋設管関係との協議調整に時間を要してしまいまして、工事の

ほうが3月中旬ぐらいの発注となってしまいました。そのために、やはり前払い金のみが30年度に支出、そして完了分については翌年度に繰り越しをさせていただいたという状況でございます。以上です。

○杉森委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課野島でございます。よろしく願いいたします。

私のほうから「結束川の拡幅をする」、こちらの執行率についてご説明いたします。

結束川の現在整備を進めております箇所につきましては、河川用地ではありませんけれども、神谷小学校の4年生の児童たち、こちらが八津田の再生など体験学習の一環として占用許可申請を学校から出されておまして、許可をしております。稲作などを行っている関係上、その稲作と時期をずらして施工する必要があるということで、平成30年度の工事につきましては、稲作が終わった後、実際に施工する箇所の確認、稲作等を指導しているNPOさんとの調整等に時間を要しまして、12月に工事を発注したという状況でございます。年度内完了を目指しましたが、完了することができずに繰り越しとした。その結果としまして、30年度中では工事の前金払いのみという形で、執行率としては34.78%という低い数字になっているというところでございます。

なお、繰り越しをしました工事につきましては、今年度に入りまして5月末に竣工をしております。以上です。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 道路のほうも完成の見込みをお願いします。

○杉森委員長 道路整備課長。

○藤木道路整備課長 再度の御質問にお答えいたします。

狹隘道路の拡幅整備につきましてはの工事は、もう既に完了しております。奥野地区の工事も、既に完了しております。それから、通学路で牛久一中の下の工事ということでしたが、こちらも既に完了しております。

それから、ひたち野うしく中学校の北側の道路整備、こちらにつきましては、今年度7月17日に契約をしまして、今年度いっぱいの工期の予定で、今、進めているところでございます。

それから、「道路冠水被害を軽減するため雨水排水施設を整備する」の工事につきましても、既に工事のほうは完了しております。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。

そのほかに質疑のある方は挙手をお願いします。山本委員。

○山本委員 では、あと2点お願いいたします。

314ページ、都市計画課に関するところですが、0104の「公園緑地街路樹の植栽を管理する」、この委託料の植栽管理の内容について伺いたいと思います。

それから324ページ、0104、「エスカードビルの利活用を図る」、ここに不動産鑑定料の金額が出ております。恐らく担保物件の不動産鑑定料かと思われませんが、これの詳細をお聞かせいただきたいと思っております。

以上2件です。

○杉森委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 ただいま山本議員から御質問のありました2点の質問についてお答えいたします。

まず植栽管理の内容といたしましては、公園や街路などの植栽の管理については、まず毎年定例的に行っているもの、それと臨時的に行っているものとありまして、定例的に行っているものとしては、市内の都市公園23カ所、一般公園121カ所、緑地58カ所、あと街路樹の植栽路線99路線、それらの除草、あと芝刈り、寄せ植えや生け垣の刈り込み、中高木の剪定等を、全体を10の工区に分けて市内の造園業者に1年を通して維持管理業務として委託発注しているものでございます。

場所や伸び方によって、除草は大体年に1回から5回、場所によっては、公園の里親によって管理していて除草しない公園などもあります。また、寄せ植えや生け垣の刈り込みは1回から2回、中木から高木の剪定、これは年に一、二回で行っております。

あと、年間で定例的ではなく読めないものとしまして、例えば作業員などで行うのに困難な危険な法面の除草、あと公共用地の突発的な植栽管理、例えば伐採や倒木の処理、剪定、あと害虫の消毒など、これらについては、緊急的なものに対応するために、市内の造園業者12社と単価契約により業務を依頼し、対応しています。これは、その都度、業者さんのほうに単価契約に基づく業務を委託に出しまして、それについて支払いを行っております。

特に、消毒などにつきましては、その年によって害虫の発生する場所や時期が異なり、また、害虫については、卵の時期に薬剤を散布しても効き目がないことから、効き目が一番いい時期に、その場所にピンポイントで行うようにということで、行っております。

続きまして、エスカードの不動産の鑑定について、こちら一般質問でもございましたが、牛久都市開発株式会社の担保の提供について、貸し付けに見合う担保設定となっているか、それを確認するために、エスカードの共有の床について不動産鑑定を実施しております。貸し付けに対する担保としましては、市としてもしっかりとその内容を把握しておく必要があるということを考えまして、不動産鑑定を実施しております。共有床全体についての不動産鑑定を行いまして、その中から、今回の担保となる共有床について求めております。共有床全体の面積から求めたこちらの資産といたしまして、約4億7,000万円の資産価値があったというふうに認識しております。それをもとに貸し付けを行っているところでございます。以上です。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 市民の方から、公園の樹木が害虫か病気かということでお話があたりすると、そういった場合は、その都度お願いすればやっていただけるのかどうかということを確認したいのと、あと、さっき倒木の処理は単価契約で12社というお話でしたけれども、台風15号、台風19号で結構倒木が多かったと思います。それに伴っての停電というのも何カ所かで起こりました。その後、私も気になって、いろいろな道路を見てみたんですけども、結構架線に引っかかっている街路樹がたくさんあって、それは市道、県道、国道、それぞれあるんでしょうけれども、

そういった場合の、たしか対処できるのは東電しかできないと、前に聞いたことがあるんですけども、架線に引っかかっているのは。ただ特例で、東電と契約を結べばできるという情報もちよっとあるので、そこら辺の情報を持っていらっしゃるのかどうか、確認したいと思います。

それから、不動産鑑定なんですけれども、この不動産鑑定してくださった業者名は述べていただけなのかどうか、そこら辺確認します。

それから、この不動産鑑定の費用なんですけれども、今回貸し付けしたことに伴っての不動産鑑定という場合、一般論ですけれども、貸すほうはその費用を負担するのか、借りるほうはその費用を負担するのか、その辺一般論としてはどうなのでしょう。今回、これ牛久市が負担しておりますけれども、そこを確認したいと思います。

○杉森委員長 都市計画課長。

○榎本都市計画課長 ただいまの再質問にお答えいたします。

まず植栽管理、害虫の発生などについてですが、やはり先ほども申し上げたところなんですけれども、薬剤はピンポイントで効く時期にやらないと効かないものがあります。先ほども申し上げましたように、卵の時期であるとか繭の時には、直接かけても効かないことがありますので、住民の方からの情報を得られましたら、職員のほうで現地を確認しまして、適切な時期に対応していきたいと考えております。また、薬剤散布のみならず、初期の段階で毛虫が例えば1つの枝に集まっているときなどは、薬による影響よりも直接枝を切ってしまうと、それを処分したほうが安く、また安全にできる場合もありますので、そういう形でも対応させていただいているところであります。

あと倒木につきまして、特例で東電と契約を結ぶことができるということ、ちょっと私、その内容についてはわからなかったので、今後、調査研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとエスカードの床の不動産鑑定につきましては、業者名、株式会社総合不動産鑑定コンサルタントというところに委託を出してございます。費用負担、一般的な考え方としては、借りるほう負担するのではないかというお考えということなんですけれども、やはり市としても、そのように考えておまして、牛久都市開発と協議をいたしまして、今回、30年度の決算に入っていないんですけれども、費用負担のほうはしていただくように進めてまいります。

○杉森委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、以上をもって環境経済部、建設部等所管についての質疑を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入れかえを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は13時15分といたします。

午前11時56分休憩

午後 1時14分開議

○杉森委員長 お疲れさまです。

休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号平成30年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○藤田保健福祉部長 保健福祉部、藤田と申します。

私のほうから、国民健康保険事業の平成30年度の決算について説明させていただきます。

平成30年4月より、国民健康保険の県域化により、財政運営の責任主体が県へ移行する制度改正が行われております。国保の県域化に伴いまして、国民健康保険事業特別会計の科目構成は大きく変わり、会計規模は大きく縮小しております。

平成30年度国民健康保険事業特別会計決算額は、歳入歳出とも80億586万5,833円となっております。歳出総額では、前年度と比較して約13億9,700万円、約14.9%の減となっております。

国民健康保険被保険者及び世帯の状況でございますが、平成30年度末の被保険者数は1万9,559人、世帯数は1万1,996世帯となっております。平成29年度末と比較しまして、被保険者数で805人、世帯数で229世帯の減少となっております。

こうした状況で、歳出ではただいま申し上げました被保険者の減少等によりまして、保険給付費が53億5,085万6,078円と、前年度より約3億2,000万円の減となっております。

また国保の県域化に伴いまして、国民健康保険事業費納付金が23億9,020万856円と皆増しており、共同事業拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金等は皆減となっております。

歳入の主なものは、県支出金が56億1,362万2,157円と、前年度対比約51億1,000万円の増となっております。

国民健康保険税は、被保険者及び加入世帯の減少により17億2,464万1,134円と、前年度対比約9,200万円の減、繰入金は5億5,482万2,099円と、前年度対比約1億600万円の増となっております。

県域化に伴い、国庫支出金は5万6,000円と前年度対比約16億4,400万円の減となっているほか、前期高齢者交付金、共同事業交付金はそれぞれ皆減となっております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○杉森委員長 それでは、質疑のある方は御発言願います。加川委員。

○加川委員 それでは、特別会計決算書120ページ……、済みません、間違えました。後で質問いたします。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 今、説明がありました国保、特に県域化について牛久市での影響はどのように出たのか。それともう一つは、牛久市頑張っ、大分国保料の値上げを押しとどめてきたというふう

に思っていますけれども、今後どうなるかという不安がありますけれども、県が示している標準保険料率、30年度と31年度を比較してみますと、医療分の所得割率、若干下がっているんですね、今度。これがどういう影響を与えるのか。

あと、支援金分と介護分は上がっているんですが、介護分は今のあれじゃなくて、国保について教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○杉森委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚です。よろしくお願いします。

まず、30年度から県域化となりまして、一番影響が多いのは、先ほど部長のほうからもありましたが、今度、県全体の医療費とかの原資に当てるための事業費納付金というのを納めるようになったということです。こちら23億9,000万円ということで、北島さんがおっしゃったとおり、これに見合うように標準保険料率というのが設定されているんですが、今、牛久は大変低い税率ですので、標準保険料率に合わせるとなると、物すごい値上げということになっていますので、今のところは、そこまでは考えておりません。

ただ、県域化になってよかったのは、かかった医療費については全て県のほうから交付金として支給されますので、極端な医療費の増減に対しても対応できるので、その医療費によって一般会計からの繰り入れを心配する必要がなくなったということです。

あと、国保の値上げなんですけど、この事業費納付金と申しますのは、概算で県のほうで計算していますので、例えば30年度分につきましては、2年後なので、令和2年度に精算するようになっていますが、それがどのぐらいになるかというのは、来年の1月ごろまた判明するので、そうすると、実際の納付金がどのぐらいというのがネットでわかるような感じになると思いますので、その金額を見計らって、今後保険料を上げるかどうかについて検討していこうかなと考えています。

あと標準保険料率なんですけど、30年度と31年度、これは下がっていますのは、やはり30年度の県のほうの納付金の見込みがちょっと多過ぎたということで31年度は下げた関係で、医療費分は下がっています。逆に後期分と介護分につきましては、これは介護の被保険者とか後期の被保険者の増加に基づいて増加している次第です。以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。そのほか質疑のある方挙手をお願いします。山本委員。

○山本委員 では、私は2件お願いいたします。

まず歳入のところですね。10ページですね。下のほう、1番、保険者努力支援分ということで4,200万。昨年度もちょっと質問させていただいて、牛久市はこの保険者努力支援分というのが随分多く入っているということで、いろいろな施策がうまくいっているということだと思っておりますけれども、去年伺ったときに、牛久市は全体としては高い得点ではあるけれども、その中の得点項目が低いものとしてはジェネリックの使用率というのがあるというお話でした。平成30年度、低い得点のものに関して改善に向けての取り組みというものをお聞きいたします。

26ページの「出産育児一時金を支給する」、1,800万、これが執行率が59.6%ということで、当初予算が3,000万ありましたので、随分少なく推移したというところがござい

ます。これの成果説明書の100ページに詳しい人数とかが出ているんですが、件数が出ているんですが、これが低くなった理由というんですか、出産する対象の年齢の方が減ったのか、もしくは対象の方はいるけれども出産する数が減っているのか、そこら辺、どういうふうに分析していらっしゃるのかというのを伺いたします。

○杉森委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 山本委員の質問にお答えします。

まず1問目なんですが、保険者努力支援でジェネリックの分は満点だと70点とれたんですが、実際は35点しかとれなかったといいますのは、35点は差額通知を出しているとか、そういう取り組みに対する評価では得点することができたんですが、実績のほうですね、2年前の平成28年度の実績を評価しているんですが、そこで数量ベースでの使用割合が全自治体の上位3割に当たれば20点獲得、上位1位に当たる74.58%以上の場合は25点を獲得することができまして、さらにその前年度28と27年度の対比で5ポイント以上ふえている場合は、さらに15点が加算されるんですが、牛久の場合は、大体推定で68.1%ということで下回っていましたので、結局、40点を獲得することができませんでした。

これは、推定と申しますのは、この時点での牛久の使用割合というのは、国のほうでつかんでいる数字で、それが公表されてなかった関係で、推定で、うちのほうで推測して出した数字となっています。

今、牛久のほうでは血圧降下剤とか糖尿病用剤とか、11種類の薬剤に関しまして、年に3回差額通知を出しております。隣の阿見町さんなんかは毎月出していまして、そのせいか、結構使用割合がいいんですが、今後、牛久のほうで、その種類の増加とか、あるいは通知回数をふやしたりとか、そういうことで使用割合を上げていこうかなと考えております。

2問目の出産一時金なんですが、これは一応、うちのほうでは予算上は大体42万円の105件で見込んでおりまして、実際には26年度が78件、27年度95件、28年度93件ということで、30年度も大体70件前後で推移するだろうと予測していたんですが、実際には45件とかなり下がってしまいました。

原因としましては、やはり少子化ということが大きな原因だと思うんですが、あとは、例えば出産する夫婦とかが、社会保険の適用拡大によって社会保険に移行した人が多いのではないかなというのも原因だと思っております。

以上です。

○杉森委員長 再質問ありますか。

そのほか質疑のある方、挙手をお願いします。

ございませんね。

それでは、平成30年度牛久市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成30年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部

長。

○藤田保健福祉部長 介護保険事業特別会計の平成30年度決算について説明させていただきます。

平成30年度介護保険事業特別会計決算額は、歳入総額が55億3,150万6,566円、歳出総額が53億2,272万9,530円となり、歳入歳出差し引き額が2億877万7,036円という状況であります。歳出総額は、平成29年度と比較いたしまして4億2,287万6,541円、8.6%の増となっております。歳出の主なところを申し上げますと、保険給付費が44億3,185万332円と、前年度より約1億9,000万円の増となっております、居宅介護サービス給付費・施設介護サービス給付費ともに増加をしております。次に地域支援事業費でございますが、2億7,156万8,425円と、前年度より約260万円の増となっております。また、基金積立金でございますが、平成29年度歳入歳出差引額より国県等の精算を差し引いた額、及び基金利子について合計4億5,442万9,714円を介護給付費準備基金へ積み立てをしております。

なお、平成31年3月末で65歳以上の方の人口は2万3,872人で、高齢化率は28.06%でありまして、引き続き高齢化が進んでおります。また、3月末での要介護認定率は11.81%でありまして、ここ数年は11%台の認定率という状況でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○杉森委員長 それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。加川委員。

○加川委員 改めましてよろしくお願いいたします。

120ページの0101番、「地域包括支援センターを運営する」ということについて御質問いたします。

こちら執行率が71.4%となっておりますが、この数字となった背景、また地域包括支援センターという名称どおり、複雑多様化する市民要望を現在1カ所で掌握されておりますが、今後、この複雑多様化するニーズに一つ一つ応えていくのは非常に煩雑、将来的には難しいと考えますが、これからの展望をお伺いしたいと思います。以上です。

○杉森委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 高齢福祉課の川真田です。よろしくお願い致します。

加川委員の2点の質問にお答えいたします。

包括支援センターの予算が余った形になったのは、職員が産休に入ってしまったたり療休に入ったりしてしまったり、そういった職員の減による残ということになります。

あと将来の展望につきましては、7期の計画でも計画しているとおり、もう1カ所ふやすという計画でおります。次年度にもう1カ所ふやすように、今年度検討を重ねておりまして、これまで包括支援センターとはほぼ一緒に歩んできた在宅介護支援センターの博慈園さんのほうを2番目の包括支援センターに格上げする形で、実績も本当に昔からあるものですから、そちらを立ち上げるように、今、検討しているところです。

以上となります。

○杉森委員長 加川委員。

○加川委員 ただいま職員数の減少ということをお伺いいたしましたが、かなりこの事業、人材確保にも苦勞される面があるかと思えます。どのような工夫で、将来的に考えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○杉森委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 お答えします。

社会福祉協議会に委託している事業で、社会福祉協議会の総務のほうでもハローワークであるとか、福祉人材バンクであるとか、あらゆるところで確保に努めているところです。おっしゃるとおり、包括に限らずいろいろなところで介護人材の確保には専門職には苦しんでいるところがありますので、頑張っって取り組んでいるというところしかないかと思えます。

以上となります。

○杉森委員長 そのほか質疑のある方は挙手をお願いいたします。山本委員。

○山本委員 済みません、では2点だけお願いいたします。

122ページです。0105の「地域ケア会議を実施する」、これが執行ゼロということになっているのですが、これが開かれなかったところ、どうしてなのかというところをお伺いいたします。

そしてその下の0106、「在宅医療・介護連携推進事業を実施する」、この中で予算のほうには多種共同研修というのがのってはいたんですが、決算の方ではのっておりません。これが開かれなかったのか、それならばどうしてなのかというところを2点お伺いいたします。

○杉森委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

地域ケア会議についてなんですけれども、同様の名前で一般会計のほうにもあるんですけれども、この地域ケア会議は、介護保険法に基づく地域ケア会議で、設計というのが3層構造になっているんですね。一番最初は、個別支援会議というのが一番最初で、こちらについては、昨年度模擬会議というのを、茨城県の指導も受けて他市町村も視察に行きながら、模擬会議を2回やりながら、やってきたところです。

この地域ケア会議というのは、そもそも介護支援専門員さんたちが、とても困難事例であるとか、苦慮されているケースとか、介護拒否とかもそうですね、サービス拒否とですね、そういった困難事例について、困っているケアマネジャーさんたちを多職種でサポートするという仕組みなんですけれども、この個別会議というのを昨年度2回ほど模擬でやりまして、今年度から本格的に、今回2回ほどやっているところです。それがベースになって、その次が日常生活圏域、主に小学校地区のものを立ち上げ、その次に市全域のものを検討する会議という3層構造になっていて、実は執行しなかったというのは、市全体で見る地域ケアの協議会、こちらのほうまではとても立ち上げが進みませんで、まず個別支援会議をもう少し充実させて、顔の見える関係でのチームの人たちが、この制度になれていくところからやっていきたいと今年度も考えています。なので、市全体の協議会が立ち上がるのはもうちょっと先かなと考えております。

それで、次の質問なんですが、在宅医療・介護連携推進事業、こちらについても、やはりこの事業、研修というのも必須項目になっているので、必ず研修は多職種のをやるようになっていんです。昨年度は、偶然恵まれたというんでしょうか、牛久市にゆかりのあるフランスベッドさんが、この多職種の連携である研修会議である医療・介護従事者フォーラム in 茨城というのをぜひこの牛久で開催したいという話がありまして、内容もこの内容にぴたり一致していたものですから、ではお願いしますということで、昨年10月6日に実施しまして、多職種で90名の参加がありました。

というわけで、フォーラム開催の謝金等がなかったというのが1点と、あと、さかのぼって4月には介護報酬の大きな大きな改定があったんですけども、こちら牛久市では厚生労働省に職員が派遣されている関係で、厚労省の老健局の課長さんが研修しに来てくれるというありがたいお話がありまして、そこで多職種の方を招いて介護報酬その他の研修も実施したので、これも謝金が発生しなかったもので、去年は本当に幸運に恵まれたところです。

以上となります。

○杉森委員長 山本委員。

○山本委員 では、謝金でできて、ただでできたというようなところで、実際には研修が行われているということですね。わかりました。

さっきの地域ケア会議なんですけれども、日常生活支援というのが第1層、第2層とたしかあったと思うんですけども、私も地区社協のほうで牛久小地区の会議をちょっと見せていただいたんですが、今、これ地区社協では全部まだ第1層第2層というのができていないんでしょうか。ちょっとそこを確認したいと思います。

○杉森委員長 高齢福祉課長。

○川真田高齢福祉課長 お答えします。

山本委員さんのおっしゃっているのは、多分、生活支援体制整備事業のほうだと思んですけども、そちらのほうは、今年度新たに岡田小学区と中根小学区のほうを立ち上げるべく、社協さんのほうでやっているところです。済みません、ごめんなさい、間違えました。中根小学区と二小学区ですね。そちらで生活支援体制のほうは立ち上げるようにやっているところです。

将来的には、牛久市の小学校区全域で、これが立ち上がって、地域の皆さんが顔の見える関係、地域課題を抽出しながらつながり、この中にケアマネジャーさんたちもちろん入りつつ、医療・介護のスタッフも入りつつ、この中で上がってきた問題を地域ケア会議でもんでいくという、そういう、事業は別なんですけれども、組んだような設計で考えています。

以上となります。

○杉森委員長 ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、平成30年度牛久市介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部

長。

○藤田保健福祉部長 後期高齢者医療事業特別会計の平成30年度決算について説明させていただきます。

平成30年度の決算額でございますが、歳入歳出とも16億7,332万4,309円となっております。前年度の決算額と比較して1億6,117万3,478円、約10.7%の増となっております。

歳出の主なところを申し上げますと、保険給付費が7億1,275万953円と、前年度より7,300万円の増となっており、広域連合等への保険料納付金が7億9,092万1,144円と、約7,900万円の増となっております。

被保険者数でございますが、平成30年度末で1万856人と、前年度末1万77人と比較しまして779人増加しているという状況でございます。

今後も団塊の世代が全て75歳となります令和6年にかけては、引き続き被保険者数が増加していくことになります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○杉森委員長 それでは、質疑のある方は御発言願います。

ございませんか。

ないようですので、平成30年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

ここで、執行部説明員の入れかえを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は13時55分といたします。

午後1時43分休憩

午後1時54分開議

○杉森委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部より、下水道特別会計の平成30年度決算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許可し机上に配付しました。

認定第1号平成30年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、平成30年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 それでは、青果市場事業特別会計の平成30年度決算状況について御説明を申し上げます。

青果市場事業特別会計につきましては、歳入歳出とも1,473万円の決算額となっております。その取り扱い量は、前年に比べ138トン減の670トン、販売金額は188万円減の1億1,358万円でした。昨年度も異常気象の影響により、全国で農作物が全体的に高値で推移しましたが、取り扱い量の減が響き、販売手数料は前年比約14.4%の減となりました。

以上でございます。

○杉森委員長 それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ないようですので、平成30年度牛久市青果市場事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成30年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 小規模水道事業特別会計の決算につきまして御説明を申し上げます。

平成30年度の予算現額は2万円を計上し、小規模水道維持管理基金利子及び利子積立金として5,737円を歳入歳出同額で執行いたしました。

以上でございます。

○杉森委員長 質疑のある方は挙手をお願いします。北島委員。

○北島委員 これは一体どこの場所に、どういうところに供給されている小規模水道なのかということと、もうこの特別会計、閉じていいのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○杉森委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 北島委員の御質問にお答えをさせていただきます。

こちら、小規模水道につきましては、奥原工業団地、桂工業団地に給水をしていた小規模水道でございますけれども、平成24年度に県南水道のほうに既に移行をしております。現在は、浄水場の建物そのものが残っておりまして、あいているところを倉庫として使用をしている状態でございます。土地が売却されることになった場合に、建物を取り壊すということで考えておりますが、取り壊し費用は約7,000万円かかるというふうに言われております。

今後、今年度、12月議会に予定しているんですが、財政当局のほうで基金の再編が予定されておりまして、小規模水道維持管理基金が新たな基金に統合されるため、条例の廃止と特別会計条例の改正、そちらを12月議会に上程をさせていただく予定となっているところでございます。

以上でございます。

○杉森委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方、挙手をお願いします。

よろしいですか。

ないようですので、平成30年度牛久市小規模水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。建設部長。

○山岡建設部長 それでは、下水道課所管の平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計につきまして、決算の概要を御説明させていただきます。

公共下水道特別会計の歳入歳出予算額につきましては、26億8,158万円を計上いたしま

した。

初めに、歳入でございますが、歳入総額は22億7,754万6,132円で、前年度比4,129万円の減額となっています。主な歳入を申し上げますと、下水道使用料8億7,235万円、国庫支出金3億7,319万円、一般会計からの繰入金5億6,450万円、市債4億540万円などがございます。

次に歳出でございますが、執行済額は22億4,777万508円、執行率は83.8%でございます。なお、年度内に事業完了ができない3億6,002万7,000円につきましては、翌年度に繰り越しをさせていただいております。

主な歳出を御説明いたします。下水道施設の維持管理費におきましては、污水管及びポンプ場施設を良好な状態に保つため、施設及び設備の維持管理、岡見ポンプ場ポンプ交換、また下水道施設ストックマネジメント基本計画の策定などに4億9,986万円を支出いたしました。污水建設事業におきましては、田宮地区、みどり野地区における污水管の整備、その他公設ますの設置などに7,234万円を支出いたしました。雨水整備事業におきましては、冠水被害の解消を図るため、みどり野・東みどり野地区及び柏田地区ふれあい通りでの雨水管渠の整備、上町排水区及び下町排水区での調整池整備などに6億6,917万円を支出いたしました。

以上が公共下水道事業特別会計の決算の概要となります。

また、参考といたしまして、先ほど冒頭委員長より御説明いただきました事業箇所を示す平成30年度決算位置図を配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○杉森委員長 それでは、質疑のある方は挙手をお願いします。北島委員。

○北島委員 43ページ、歳入のほうですが、この中で不納欠損額、それから収入未済額、使用料の不納欠損、それから収入未済ですね、金額ここに書いてありますけれども、件数及び主な理由、もしわかればお答え願います。今すぐわからない場合は、後で資料提出をお願いします。

○杉森委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課野島です。よろしくお願いいたします。

収入未済額と不納欠損額についてでございますけれども、まず収入未済額につきましては、下水道使用料、これだけ収入がある予定という金額、調定額、それと収入済額、既に収入済みの金額ですね、その差となっております。こちらについては、滞納という状況になっておりますが、今後も請求をしていく額ということで、4,042万5,085円ということになっております。

不納欠損額、こちらにつきましては滞納状態であったものが、理由としては、例えば相続人不存在、もしくは時効、そういうもので滞納処分をもうできないという状況に至ったものについて、今後、収入のめどが立たない、もう取り立てという言葉が正しいかわかりませんが請求ができなくなったということで欠損となったもの、これが30年度として182万4,540円という金額になっております。

済みません、それぞれの件数については、今、手元に資料がございませんので、済みません、今お示しすることはできません。以上でございます。

○杉森委員長 北島委員。

○北島委員 それと、先ほど一緒に聞けばよかったんだけど、今聞いたそれぞれの対前年度比はどういうふうになっているかもお願いいたします。

○杉森委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 お答えいたします。

申しわけありません。手元に資料がありませんので、たしか不納欠損についてはわずかながら……、済みません、不納欠損額につきましては、前年度比92万7,289円の減でございます。収入未済額につきましては130万9,931円の減でございます。

以上です。

○杉森委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方。山本委員。

○山本委員 では2件お願いいたします。

51ページです。0104の「下水道受益者負担金を徴収する」、ここの報償金なんですけれども、予算では20万となっております。それがこれだけ減ったところをお示しいただきたいと思います。

それから、55ページです。0151、繰り越し分ですね。「老朽化した管渠を改築する」、こちらなんですけれども、成果説明書のほうに、103ページに見ますと、この中に柏田町の実施設計と農業用水の試掘調査というのが出ております。恐らく前に汚水管の事故があったところなのかな、破損した事故があったところなのかなと、ちょっと推測したんですが、その辺のその後の状況、あその後、調べてもなかなかわからなかったということも伺っておりますが、そういう状況を伺いたいと思います。

以上2件です。

○杉森委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 お答えいたします。

まず「受益者負担金を徴収する」の中の報償金、こちらについてですが、受益者負担金につきましては、通常賦課をしてから5年間かつ1年を4期に分けて計20回の分納という形で納付していただいております。

ただし、その受益者負担金を納付される方が一括納付を希望された場合については、その納期前に納付した数に応じて率を定めておりまして、これは条例で定めているんですけども、一括納付をした場合に報償金というものが交付をさせていただいています。

この一括納付を、この年度何件の方が希望されるかというのは、予算編成時に想定というのが非常に困難であることから、過去の実績などを考慮して20万円を計上させていただいたものでございます。

その予算に対しまして平成30年度中に一括納付された方、残りのもの全部を一括で納付された方が1件、その年度分を一括で納付された方が6件の合計7件が一括納付という形で、報償金の対象の件数になりました。決算額としては1万2,620円ということになっております。

あと、老朽化した管渠のほうですね、こちらにつきましては、今、委員のほうからお話のありましたとおり、平成28年度に岡見第一污水ポンプ場から金乃台カントリークラブ管理事務所のわきと言ったらいいですかね、そちらまでの污水の圧送管、こちらが破損して污水が流出するという事故が発生しました。

これに伴いまして、この発生した事故を受けまして、県とも協議をした結果、総合地震対策という補助メニューにのって、圧送管をもう1ルート、別ルート整備をして、万が一有事の際に、どちらか一方が破損したとしても、もう1ルートで污水を送れるようにというような形での整備、それを補助金をいただいて整備できますよということで、その実施設計を行ったものになります。

あわせて試掘調査というものにつきましては、この実施設計を行う上で選定したルート、こちらに土浦市外十五カ町村土地改良区、こちらで管理をしている農業用水の管が埋設されておりましたので、その埋設管の位置をしっかりと確認した上で新たな圧送管が入れられるかというような、設計をする上で必要な試掘調査というものを4カ所試掘調査をさせていただいたものでございます。

その後の状況ということですがけれども、あの破損事故の後調査をした結果、特別そこだけ管が悪いものだったとか、そういうものではなかったというのは、以前報告をさせていただいたとおりで、万が一同じような事故が発生したときのために、岡見第一ポンプ場のほうに、この前緊急修繕をさせていただいたように、すぐ取りかえられるような形で交換、それと接続する接続バンドというものを準備をさせていただいて、万が一のときには、すぐその材料を使って対応できるというような準備をしております。

済みません、北島委員への回答をちょっと追加させていただいてよろしいですか。

○杉森委員長 どうぞ。

○野島建設部次長兼下水道課長 済みません、先ほど件数というか不納欠損の人数という話でしたけれども、済みません、手元に資料が出てきましたので、まず合計としては206名の方になります。その理由としましては、執行停止として17名、時効が189名、執行停止の理由としましては、財産なしが5名、生活保護を受けて生活困窮者という扱いになった方が6名、所在が不明という方が1名、相続人不存在が5名ということになっております。

以上でございます。

○杉森委員長 質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ありませんね。

ないようですので、平成30年度牛久市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

次に、平成30年度牛久市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算を問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。環境経済部長。

○藤田環境経済部長 それでは、工業用地造成事業特別会計の決算につきまして御説明いたします。

平成30年度の予算現額が2万円を計上し、企業誘致事業等推進基金利子及び利子積立金として4,640円を歳入歳出同額で執行いたしました。

以上でございます。

○杉森委員長 質疑のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

ないようですので、平成30年度牛久市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑は終結いたします。

以上で、平成30年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についての質疑は終結いたします。

次に、討論がありましたら御発言願います。ありませんか。

なければ、以上で討論を終結いたします。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

再開後、採決を行います。

再開は14時30分といたします。

午後2時13分休憩

午後2時26分開議

○杉森委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより採決をいたします。

採決は挙手により行います。

認定第1号は、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○杉森委員長 挙手多数であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時27分閉会